

## 「下関市週休2日工事の試行要領（土木工事）」 Q & A

Q 1 : 現場閉所とは？

A 1 : 現場事務所での事務作業も含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉鎖された状態をいいます。ただし、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除きます。

Q 2 : 週休2日の対象期間は？

A 2 : 工事着手日から完成日までの期間（工場製作期間（現場が稼働していない場合のみ）、および現場条件等により監督職員が対象外と認めた期間を除く）が対象となります。

Q 3 : 工場製作期間（PC 上部工、設備製作等）は対象期間に入りますか？

A 3 : 工場製作期間は対象期間から除きますが、工場製作と現場作業が並行して行われる場合には、現場作業は対象期間となります。

Q 4 : 降雨、降雪等による予定外の休工日は、現場閉所として認められるのか？

A 4 : 降雨、降雪等により、現場で作業を行えない場合は、現場閉所日として扱います。

Q 5 : 祝日はどのような取扱になるのか？

A 5 : 祝日も平日と同様に扱い、祝日を休工とする場合には現場閉所扱いとなります。

Q 6 : 工程上、土・日曜日に作業が必要な場合はどのようにすればよいか？

A 6 : 土・日曜日に現場閉所を計画していたにもかかわらず、やむを得ず現場作業を行う場合は、事前に振替休日（原則、同一週）とその理由について監督職員に協議してください。

Q 7 : 対象期間に含まない年末年始6日間、夏季休暇3日間とは、具体的にいつなのか？

A 7 : 年末年始休暇期間は、12月29日から1月3日までの6日間、夏季休暇期間は、8月13日から8月15日までの3日間とします。

Q 8 : 現場閉所日に、現場代理人や作業員が他の現場で作業をしていた場合も現場閉所となるのか？

A 8 : 現場閉所とは、「1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態」のことであるため、「週休2日工事」の趣旨を踏まえて、現場代理人や作業員の休日が確保できるよう、ご配慮をお願いします。

Q 9 : 現場事務所でなく会社にて事務作業を行う場合は現場閉所とみなしてよいか？

A 9 : A 8 と同じ。

Q 1 0 : 5月の大型連休の現場閉所は、現場閉所率の算定対象としてよいか？

A 1 0 : 大型連休（土・日曜日を除く）は「祝日」にあたりますので、現場閉所率の算定期間の対象となります。

Q 1 1 : 工事後半等にまとめて休日を取得し、週休2日（休日取得率）を確保してもいいか？

A 1 1 : 労働基準法で「使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない。ただし、4週間を通じて4日以上の日を与える場合には、例外として変則週休制が認められている。」と定められています。

また、本試行工事は、完全週休2日制の実現に向けた取組であるため、月単位（4週）で8日間の休日取得に努めてください。

Q 1 2 : 現場閉所率はどの様に計算するのか？

A 1 2 : 現場閉所率＝対象期間内の現場閉所日数÷対象期間の日数×100（%）

※少数第2位切り捨て